

鶴ヶ島市 聴覚障害者の防災の取組み

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会

鶴ヶ島市手話通訳派遣事業運営委員会

■ はじめに

東日本大震災から2年が過ぎました。改めて、犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表しますと共に、被災されたみなさまに心よりお見舞いを申し上げます。

東日本大震災では、障害者にとって厳しい現実を突き付けられました。NHK「福祉ネットワーク」の取材班の調査により、障害者の死亡率は障害のない人に比べて2倍であることが分かりました。防災・災害情報は音声によるものが多く、亡くなった聴覚障害者の中には、避難勧告が流れる防災無線やラジオの音が届かなかった人もいたかもしれません。助けを呼びたくても呼ぶことができなかつた人もいたかもしれません。もしも音声による情報伝達が、別の手段で講じられていたら助かる命もあったのではと思うと残念でなりません。

鶴ヶ島市では、震災後、FAXやメールを使うことができませんでした。スーパーなどから食べ物や生活必需品が無くなり、ガソリンスタンドには給油を待つ車が長蛇の列となりました。計画停電や電車の運休、減便により仕事等に支障をきたしました。この震災で、私たちが当たり前だと思っていた普段の生活が、いかに脆いものであるかを痛感することになりました。

鶴ヶ島市手話通訳派遣事業運営委員会では、聴覚障害者の防災について取り組んでまいりましたが、まだまだ問題は山積しています。この度、これまでの軌跡を振り返り、今後の活動をより良いものとしていくために、私たちの取り組みを報告書にまとめました。課題も含め、私たちの取組みをお知り頂き、聴覚障害者の防災を考えるきっかけの一助として、ご活用いただければ幸いです。

2013年5月末日

鶴ヶ島市手話通訳派遣事業運営委員会
委員長 小出真一郎

目 次

はじめに	P 1
目 次	P 2
鶴ヶ島市手話通訳派遣事業の概要	P 3
手話通訳者	
手話通訳派遣事業運営委員会	
防災の取組み <震災前>	
聴覚障害者の防災会議	
運営委員会	
東日本大震災の発生	P 4
鶴ヶ島市の被災状況	
社協事務所の状況	
専任の対応	
専任の被災地派遣	P 5
防災の取組み<震災後>	
四者会議	
手話通訳派遣事業利用者懇談会	
1 平成23年度第1回利用者懇談会	
2 平成23年度第2回利用者懇談会	P 6
3 平成24年度第1回利用者懇談会（聴覚障害者の防災訓練）	
4 平成24年度第2回利用者懇談会	P 7
手話通訳者の対応（初動対応要領）	P 8
現在までの成果と課題	P 9
聴覚障害者の防災に関わる鶴ヶ島市の制度	
平成24年度聴覚障害者の防災訓練	P 10～13
アンケート	P 14～17
鶴ヶ島市手話通訳派遣事業運営委員会 名簿	P 18

■ 鶴ヶ島市手話通訳派遣事業の概要

鶴ヶ島市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、鶴ヶ島市から手話通訳者の派遣に関する業務及びその他事業の実施に必要と認められる業務を委託され実施している。

平成9年10月手話通訳派遣事業実施開始

平成19年4月鶴ヶ島市庁舎内における手話通訳者設置事業実施開始

* 詳細は、社協ホームページ「鶴ヶ島市手話通訳派遣事業の推進について報告書」を参照。

手話通訳者

鶴ヶ島市は、鶴ヶ島市手話通訳者認定試験に合格した者及び、埼玉県登録手話通訳者として委嘱しており、鶴ヶ島市手話通訳者登録申請書を提出した市内在住の者を鶴ヶ島市手話通訳者（以下「手話通訳者」という。）として認定している。

～専任手話通訳者～

社協は、手話通訳者の中から専任手話通訳者（以下「専任」という。）を採用、設置している。

* 正規職員1名、嘱託職員2名（交替勤務）

～手話通訳者（臨時職員）～

社協は、専任手話通訳者の他の手話通訳者を臨時職員として任用している。

* 平成25年5月現在7名（2名は嘱託専任と兼務。東日本大震災当時は8名）

手話通訳派遣事業運営委員会

社協は、手話通訳派遣事業の適正かつ円滑な運営を図るために鶴ヶ島市手話通訳派遣事業運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置している。

■ 防災の取組み<震災前>

聴覚障害者の防災会議

平成22年11月に鶴ヶ島市聴力障害者会（以下「聴障会」という。）と鶴ヶ島市手話サークル折鶴会（平成25年4月より鶴ヶ島市手話通訳問題研究会『折鶴会』。以下「折鶴会」という。）、鶴ヶ島市障害者福祉課の三者で、聴覚障害者の防災について話し合いを行った。

翌平成23年1月、社協も加わった「四者会議」（鶴ヶ島市は障害者福祉課と安全安心推進課）で継続的な話し合いを始めた。

運営委員会

平成23年3月2日、運営委員会にて「防災」を議題に意見交換を行った。この時は、他県の災害対策についての情報交換や、聴覚障害者への情報の伝え方についての意見交換がなされ、今後の継続審議とした。

■ 東日本大震災の発生

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、巨大地震と津波による甚大な被害をもたらされた。NHKが各自治体の実態をまとめた調査では、被災地の住民全体に対する死亡率が1.03%であったのに対し、障害者の死亡率は2.06%、聴覚障害者に限って見ても2.00%と約2倍であった。（2011年9月11日、「取り残される障害者」の中で報告）

これにより、聴覚障害者に対しては一般的な災害対策の情報を共有するのみでは不十分であり、障害特性を踏まえた災害対策も必要であるとの認識が改めて高まった。

(数字：件)

鶴ヶ島市の被災状況

平成23年3月11日、鶴ヶ島市は震度5弱を記録したが、大きな被害は無く、翌12日には全市の状況を確認できた(右図)

人的被害(軽傷)	1
屋根瓦の落下等	67
塀の倒壊	4
道路の亀裂	1
その他	17

市内の被災状況(市議会調べ)

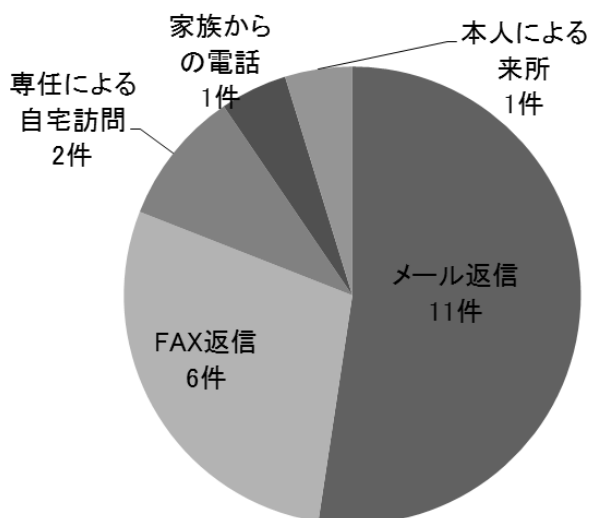
社協事務所状況

午後2時46分、震災発生。午後3時、社協事務所(鶴ヶ島市庁舎6階)にいた職員は庁舎管理者の指示により庁舎外の駐車場に避難。午後3時45分に避難指示が解かれ事務所に戻るが、庁舎は午後5時45分まで停電となった。

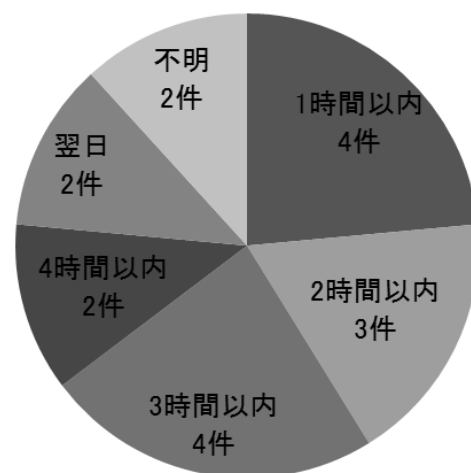
専任の対応

電気が復旧してから、手話通訳派遣事業利用者36名に安否確認のためFAXやメールを一斉配信した。利用者からの返信は、メールが一番多く20件中11件だった。家族から電話で返答があったケースも含め、21件(26名)の無事を確認した。返信のない一人暮らしの高齢者の自宅には、専任が訪問し無事を確認した。(下グラフ)

災害当日から翌日にかけて、普段連絡に利用しているFAXやメールが停電のため利用できず、電気復旧後も電話回線の混雑で、連絡がままならない状況となった。災害当日は午前0時まで、翌日は、朝からFAXやメールによる安否確認や被災状況の確認を行った。



安否が確認できた手段



FAX・メールの返信時間

専任の被災地派遣

平成23年4月2日から5日までの4日間、聴障会長小出氏が東日本大震災聴覚障害者救援中央本部事務局副総括として、岩手県聴覚障害者救援本部立ち上げ会議に参加し、東日本大震災障がい者支援宮城本部および福島本部を訪問した。この間、同氏の手話通訳として、社協から専任の佐々木を派遣した。

また、平成23年3月31日付事務連絡「視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援に関する手話通訳者等の派遣について」（厚生労働省社会・援護局障害保険福祉部企画課自立支援振興室）により、社協から専任の佐々木を宮城県石巻市に6月20日から27日までの8日間派遣した。

各被災地にて、被害状況はもとより、手話通訳者の不足により避難所や自宅にいる聴覚障害者の支援に困難をきたしている状況を目の当たりにしたことが、災害時における手話通訳派遣の体制について、鶴ヶ島市の実情に合わせた整理を始めるにあたり、参考となった。

■防災の取組み<震災後>

四者会議

震災後も引き続き会議が開かれ、現在は防災マニュアル作成に向けた内容を検討している。平成25年度から、坂戸・鶴ヶ島消防組合の協力を得て聴覚障害者の防災訓練の立案・実施も担っている。

手話通訳派遣事業利用者懇談会

手話通訳派遣事業の利用者、手話通訳者、運営委員会委員、折鶴会会員、身体障害者相談員等を対象に社協主催で手話通訳派遣事業利用者懇談会（以下「利用者懇談会」という。）を年2回開催している。平成23、24年度は、一貫して防災をテーマに取り上げた。

1. 平成23年度第1回利用者懇談会 平成23年6月4日（土）鶴ヶ島市役所

参加者25名（聴覚障害者13名、関係者8名、事務局4名）

○講演「被災地支援報告」 鶴ヶ島市聴力障害者会事務局長 小出真一郎氏

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部事務局副総括として視察した被災地3県の様子と支援活動について

○グループ討議「東日本大震災を体験して」

① 災害時、どうしていたか

- ・ 何が起きたか分からなかった。
- ・ 身動きが取れなかった。
- ・ 職務を遂行した。・ 駅で野宿した。
- ・ 電車が止まり都内の銀行で一夜を過ごした。

② 不安だったこと、困ったこと

- ・ 建物が崩れないか不安だった。
- ・ 家にいて良いのか判断できなかった。
- ・ メールが不通で、使えなかった。
- ・ 災害メールの配信が多く、混乱した。

③震災を経験してどう思ったか、今度また起きたらどうするか？

- ・ いつでも避難できる準備が必要だ。
- ・ 被害を最小限にするための準備が必要
- ・ 家族と災害時の行動を決めておく。
- ・ 伝言ダイヤルに登録する。
- ・ 社協が業務不全になったらと不安だ。
- ・ 防災マニュアルを完成してほしい。

2. 平成23年度第2回利用者懇談会 平成24年2月25日（土）鶴ヶ島市役所

参加者20名（聴覚障害者8名、関係者8名、事務局4名）

○講演「災害に備えて」 埼玉県消防協会防火防災指導者 北村廣一氏

- ・ 災害時は、まずは自力で自身を守る。それから仲間や近所の人たちとその時を生き抜く。平時から備えることが必要である。
- ・ 入間東部地区で行われた聴覚障害者合同防災訓練の様子(DVD)を視聴

○災害時要援護者登録制度について：鶴ヶ島市障害者福祉課主幹新堀敏男氏

- ・ 制度の概要や登録方法についての説明

○グループ討議「災害に備えて」

①自分にとって災害とは（災害時について知っていること、想定されること、不安等）

- ・ 家の倒壊で出られなくなるかも知れない
- ・ 都内の職場から帰宅できるか心配。
- ・ 震災後3日間は飲食出来なかつたらしい。
- ・ 援助の手が届くのに時間がかかると聞いた。
- ・ 防災グッズを災害後に備えるのでは遅い。
- ・ 準備品が災害時実際に持ち出せるだろうか。
- ・ 携帯電話が使えなかつたらとても困る。
- ・ 家族と連絡がつくかどうか不安。

②自分でできる備えとは

<日頃から準備しておくもの>

- ・ 水 ・ 防災グッズ ・ 食料 ・ 薬、医療手帳 ・ 携帯テレビ
- ・ 笛 ・ メガネ用品の予備 ・ 発電機、燃料 ・ 家具の転倒防止

<日頃から心掛けておくこと>

- ・ いざと言う時どうするか、家族や実家との確認
- ・ 挨拶等を通じた近所づきあい
(近所づきあいが大事とは分かっているが、実際はコミュニケーションが難しく交流がない、という意見も挙げられた)

3. 平成24年度第1回利用者懇談会（聴覚障害者の防災訓練）平成24年6月2日（土）鶴ヶ島消防署

主催：市、社協 協力：聴障会、折鶴会 参加者：43名

内容：通報訓練・応急救護訓練・煙中訓練・初期消火訓練

*詳細は、P9～16「平成24年度聴覚障害者の防災訓練」をご参照ください。

4. 平成24年度第2回利用者懇談会 平成25年2月2日（土）鶴ヶ島市役所

参加者24名（聴覚障害者13名、関係者7名、事務局4名）

○意見発表

- ①「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の活動」 小出真一郎氏（聴障会長）
 - ・ 災害発生から3日間は自力で何とかしなければならない。災害発生時、聴覚障害者にどのように緊急事態を知らせられるか検討している。
 - ・ JDF（日本障害フォーラム）制作DVD『生命（いのち）のことづけ～死亡率2倍障害のある人たちの3.11～予告編』を視聴

- ②「災害時における聴覚障害者支援について」 滝寿美子氏（運営委員）
 - ・ 「災害時視聴覚障がい者支援リーダー養成講座」の参加報告
災害時は、何よりも人と人とのつながりが大切であり、聴覚障害者も地域で暮らしているという視点が大切

- ③「鶴ヶ島市聴覚障害者の防災の取り組み」 大澤重敏氏（聴障会副会長兼事務局長）
 - ・ 埼玉県手話通訳問題研究集会（平成24年9月）で報告したレポートを基に、鶴ヶ島市で取り組んできた聴覚障害者の防災についての報告

○グループ討議「災害に備えて」

<日頃の備え、心掛けること>

- ・ 3日間は我慢が必要で、自力で何とかしなくてはいけないことは分かった。
- ・ 自分の避難場所を予め決めておくことが大事だと思う。
- ・ 防災訓練に参加するなど、隣近所と顔合わせしておくことが大事。障害を理解してもらっていると、いざという時支援してもらえる。

<災害時の不安>

- ・ 避難所での情報が取れるか心配。
- ・ 被災地では情報手段が限られるので不安。
- ・ 広報車が回っても聞こえない、分からないので不安。
- ・ 情報が取れないと、避難すべきか家に待機かの判断に迷う。

<今後備えて行くべきもの>

- ・ 目で見て分かる聴覚障害者用の防災マニュアルが必要。
- ・ 聴覚障害があることが一目で見て分かるバンダナなどがあると有効。

手話通訳者の対応（初動対応要領）

震災後、運営委員会で災害時の手話通訳者の対応について議論した。手話通訳者は人数が少ない上、被災者が出れば更に少ない人数で対応せざるを得なくなる。これを踏まえて鶴ヶ島市災害対策本部や社協の指示により支援活動ができるよう、災害が起きたら、手話通訳者は可能な限り社協事務局に集まる方法とした。避難所や病院など聴覚障害者がいる場所に手話通訳者を配置して欲しいという意見が聴覚障害者から出されたが、手話通訳者の人数を考えると現実的には対応できないと判断した。

また本来、災害時の支援活動は危険を伴うことから正規職員が従事することが望ましいが、手話通訳者（臨時職員）の積極的な賛同もあり、嘱託員や臨時職員も対象とした。社協は、使命感から自身の体調を顧みずに支援活動を続けてしまいかねない手話通訳者に対し、休憩や休息を与えるなど、健康管理に努めなければならない。

なお、被害が甚大な場合は鶴ヶ島市の手話通訳者では対応できないことも想定される。今後、近隣や県内、全国に支援を求められるようなネットワークの構築が必要である。

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会

災害時における鶴ヶ島市手話通訳者の初動対応要領

1 目的

鶴ヶ島市手話通訳者（以下「手話通訳者」という。）は、市内で災害が発生した際に、聴覚・音声及び言語機能障害者（以下「聴覚障害者等」という。）に対して、災害・避難等に関する情報・コミュニケーション支援等を行うものとする。

2 手話通訳者の参集

災害が発生した場合には、鶴ヶ島市社会福祉協議会（以下「鶴ヶ島市社協」という。）の手話通訳者は、以下のとおり鶴ヶ島市社協事務局に参集する。

（1）専任手話通訳者

鶴ヶ島市社協災害ボランティアセンター設置運営要領に基づき、鶴ヶ島市社協事務局に参集する。

（2）手話通訳者（臨時職員）

① 緊急連絡網による参集（震度5以上の地震等）

震度5以上の地震または暴風警報、大雨警報が発令された場合、事務局長が必要であると判断した時は、職員緊急連絡網により手話通訳者（臨時職員）の参集を命じる。手話通訳者（臨時職員）本人が不在の場合は家族等に伝言する。手話通訳者（臨時職員）本人が自宅を離れている場合は、手話通訳者（臨時職員）自ら鶴ヶ島市社協事務局または上司等に連絡をとり参集の有無を確認する。

② 自主参集（震度6以上の地震等）

震度6以上の地震または市内で重大な災害が発生した場合は、緊急連絡網による連絡の有無に関わらず、手話通訳者（臨時職員）は事務局に自主参集する。交通手段が途絶する可能性もあるが、可能な限り出勤の努力をする。負傷や自宅の被災等により出勤できない場合は、事務局にその旨を連絡する。

3 緊急時の決断と行動

手話通訳者は、緊急事態が発生し、報告や指示受けのいとまがない状況下では、事態の発生および状況の推移に応じ、自己の最善と判断するところに従い行動するものとする。

附則 この要領は、平成24年6月1日から施行する。

■現在までの成果と課題

意識の変化

利用者懇談会で災害対策の勉強や意見交換を重ねて行く中で、各メディアで繰り返し報道されていた「災害発生直後の3日間は自らの手で命を守ることが必要」との情報を確認する場面が多く見られた。懇談会等の一連の事業等に参加した利用者は、徐々に意識下に浸透してきたと考えられる。

聴覚障害者の防災訓練

机上の議論だけでなく、聴覚障害者の防災訓練を行うことで、情報の発信と受信が難しい等、具体的な問題に気づくことができた。

また、当事者団体である聴障会が、手話や聴覚障害の特性の分かる地域住民として身近な支援が期待できる折鶴会と共に訓練できたことは、意識付けとしても意義があった。

ただし災害発生直後は、近隣や地域とのつきあいのあるなしで、救いの手がさしのべられるかどうかの差が起きると言われる。聴者とコミュニケーションのとりづらいい聴覚障害者が、地域の中で関係作りをしていく際の支援や周りへの啓発などが今後の課題である。

手話通訳者の参集要綱

東日本大震災発生当時は、災害時の手話通訳者の動きを取り決めていなかったため、結果として何もできなかった。今回、手話通訳者としての初動対応について議論し、整理したことで手話通訳者間の共通認識も生まれた。これからは、議論の過程で浮き彫りになった課題について、どうしたら解決できるのか更に検討が必要である。

■聴覚障害者の防災に関わる鶴ヶ島市の制度

・災害時要援護者登録制度

鶴ヶ島市では地域の方の力を借りて、災害時要援護者を支援できるよう「災害時要援護者登録制度」の取り組みを実施している。災害時要援護者への登録を申請された方を災害時要援護者台帳に登録し、その情報を、自主防災組織、自治会、民生委員児童委員のほか、警察署・消防署にも提供し、災害が発生した時の安否確認や避難誘導等の支援活動を、地域が主体となって取り組んでいく体制作りをめざしている。

・防災行政無線戸別受信機

鶴ヶ島市では、聴覚障害者を対象に、防災行政無線の戸別受信機の貸し出しを行っている。防災行政無線が放送された際に、3段階の危険度に応じた3色のランプが点滅する。

・Web119

坂戸・鶴ヶ島消防組合では、音声による通報の困難な人が、携帯電話のインターネット接続から文字により119通報することができる「Web119システム」があり、登録者は、防災無線の放送内容を文字情報で受信することができる。

3 通報訓練

(1) FAX通報訓練

設定：聴覚障害者が自宅からFAXで119番通報する。

方法：通報者は住所・氏名・要件を文章に書き、119番にFAX送信した。訓練は聴覚障害者2名が順番に行った。

結果：FAX送信から出動指令放送まで 1回目…4分40秒 2回目…6分5秒

訓練者は、要件を書くことに時間を要した。

本部でFAXが受信されるとすぐに通報内容の署内放送が流れ、出動指令が出された。その後、本部から通報者に「出動しました」とFAXで返信した。



《参加者の様子》

- ・通報後、瞬時に指令がかかる様子に感嘆する半面、通報開始から自宅に消防署員が到着するまでには更に数分～十数分ほど時間がかかることが分かり、驚いていた。
- ・「消防署からの返信は『出動しました』よりも『すぐ行きます』の方が分かりやすい」と参加者から意見が出た。

(2) 身振りで通報する訓練

設定：聴覚障害者近くを通りかかった手話の分からない市民に119番通報を依頼する。

方法：状況設定をホワイトボードに書いて、参加者（市民役を務めた市職員以外）と共有してから訓練開始した。訓練は聴覚障害者2名が順番に行った。

《1回目》

状況設定：自分が腹痛を起こしたので、救急車を呼んでもらう。

結果：訓練開始から出動指令が出されるまで2分50秒

訓練者が腹部を押さえてうずくまったところ、市民役はすぐ事情を察知でき、119番通報した。

《 2回目 》

状況設定：市役所近くの山田さんの家から出火していて、2階におじいさんが取り残されている。通りがかりの人に伝え、消防署への通報を依頼する。



結果：訓練開始から出動指令が出されるまで5分20秒

訓練者が、手話で火事が発生したことを訴えたが、手話の分からない市民役には、内容が伝わらなかった。離れた場所で起きている状況を伝える際、手話と身振りだけでは難しいことが分かった。

4 応急救護訓練（AEDを用いた心肺蘇生法の訓練）

（1）消防署員によるデモンストレーション

（2）3グループに分かれて、AEDを用いた応急救護訓練



《参加者の様子》

- ・聴覚障害者から「難しい」と声が上がったが、消防署員から要救護者への声かけに代わる方法の具体的な説明を聞いた後は、どのグループも真剣に訓練を行っていた。
- ・「実際に訓練を体験することができて良かった」「聴覚に障害があっても応急救護ができることが分かった」「もっと学習を深めたい」等の感想が聞かれた。

5 煙中訓練・初期消火訓練の説明

消防署職員作成の模造紙



6 煙中訓練・初期消火訓練

- (1) 煙中設備（テント）の中を、姿勢を低くして壁伝いに非難する訓練（全員）
- (2) 火点標的と水消火器を用いた初期消火訓練（希望者のみ）。

《参加者の様子》

「初めて体験できて良かった」「煙で前が見えないと怖い」「水消火器ではなく実際の消火器を使う訓練もしてみたかった」等の感想が聞かれた。



7 御礼・講評

(1) 御礼

- ・ 鶴ヶ島市聴力障害者会長 小出真一郎氏
- ・ 鶴ヶ島市手話サークル折鶴会長 吉川恵子氏

(2) 講評

- ・ 鶴ヶ島消防署予防担当主幹 梶田昇氏



8 アンケート記入

訓練の振り返りと今後の参考のため、参加した聴覚障害者全員にアンケート（次項）記入を依頼した。読み書きが苦手な聴覚障害者には、手話サークル員が手話で聞き取る方法でアンケートに回答・記入してもらったことにより、高い割合で回答を得ることが出来た。

鶴ヶ島市 聴覚障害者の防災訓練 アンケート

<平成24年6月2日>

鶴ヶ島市聴覚障害者防災訓練にご参加いただき、ありがとうございました。
今回の訓練を通じて得られた様々な課題を明らかにし、今後に生かしていきたいと考えています。お手数ですが、アンケートにご協力をお願いいたします。

*当てはまる□に、をいれてください

- 1 性別 男 女
- 2 年齢 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代
70歳以上
- 3 住所 町屋 上新田 中新田 下新田 新町 羽折町
脚折 脚折町 共栄町 高倉 三ツ木
三ツ木新田 柳戸町 三ツ木新町 太田ヶ谷
藤金 鶴ヶ丘 松ヶ丘 南町 上広谷
五味ヶ谷 富士見
- 4 今、だれと暮らしていますか？
一人暮らし 家族 その他 ()
- 5 あなたを含め何人で暮らしていますか？
_____人
- 6 あなたは、現在自治会に入会していますか？
入会している 入会していない
以前入会していたが、今は入会していない

- 7 あなたは、災害時にひとりで避難できますか？
避難できる 避難できない わからない
- 8 災害時の不安は、何ですか？（複数回答可）
必要な情報が入らないこと
人とコミュニケーションがとれないこと
避難所に行くこと
避難所で生活すること
その他 ()
- 9 災害時の対策をたっていますか？（複数回答可）
 家族と避難方法を決めている
 近所の人に災害時の手助けを頼んでいる
 ボランティアの人に災害時の手助けを頼んでいる
 食料や水などの防災用品を用意している
 必要な補装具、医療器具などは安全な場所に保管しており、すぐに持ち出せる
 補装具や医療器具などの規格・サイズ・販売会社などがわかるようにしている
 家具の転倒防止の対策をしている
 家に消火器がある
 避難場所を知っている
 災害時要援護者として市に登録している
 その他 ()

- 10 自分が飲んでいる薬の名前がわかりますか？
分かる 分からない



- 11 通報訓練についてうかがいます
参考になった ふつう 参考にならなかった

- 12 AED訓練についてうかがいます
参考になった ふつう 参考にならなかった



- 13 煙中訓練についてうかがいます
参考になった ふつう 参考にならなかった



- 14 消火器の訓練についてうかがいます
参考になった ふつう 参考にならなかった



- 15 今回の訓練のほかに行いたい訓練はありますか？

[]

- 16 気づいたことや感想などありましたら、ご自由にお書きください。

[]



ご協力ありがとうございました

アンケート結果（抜粋）

- ① 性別 男性 3 名、女性 8 名、無記入 1 名
- ② 年齢 40 代 2 名、50 代 3 名、60 代 5 名、70 代以上 2 名
- ③ 自治会加入状況 加入中 8 名 未加入 3 名 退会済 1 名
- ④ ひとりで避難できますか？ 「できる」 6 名 「できない」 2 名 「分からない」 3 名
- ⑤ 災害時の不安

	人	%
人とコミュニケーションがとれない	11	91.7
必要な情報が入らない	10	83.3
避難所で生活すること	8	66.7
避難所に行くこと	5	41.7
避難所の場所が分からないこと	1	8.3

- ⑥ 災害対策

	人	%
食料や水などの防災用品を用意している	9	75.0
家具の転倒防止の対策をしている	6	50.0
家族と避難方法を決めている	5	41.7
家に消火器がある	5	41.7
避難場所を知っている	5	41.7
近所の人に災害時の手助けを頼んでいる	4	33.3
ボランティアの人に災害時の手助けを頼んでいる	3	25.0
必要な補装具、医療器具など安全な場所に保管、すぐ持ち出せる	3	25.0
災害時要援護者として市に登録している	2	16.7
補装具や医療器具などの規格・サイズ・販売会社など分かるようにしている	1	8.3
マンションの管理人に頼んである	1	8.3
非常用リュックサックを買う予定	1	8.3

- ⑦ 服用中の薬剤名の把握
「分かる」 5 名 「分からない」 6 名

◇ アンケート考察

聴覚障害者に対するアンケート実施は過去の社協事業の中でも度々行ってきたが、いずれも回収率は低かった。特に日本語を第一言語として持たない聴覚障害者においては、文章で書かれた質問の意図を読み取り、それに対する自分の考えを文章で回答することが困難であることも多い。今回は手話サークルの協力を得て、サークル員が聴覚障害者に対し面談形式で手話を使って聞き取りをすることが出来たため、回答を多く集めることが出来た。

訓練日が市内小学校の行事と重なり子育て世帯の参加が皆無だったこと、参加者数は市内在住の聴覚障害者（4級以上手帳保持者）の約1割だったことから、この結果のみで市内聴覚障害者の防災意識の全体像は捉えられないが、当事者の声を多く集めた貴重な資料として今後の参考としたい。

- コミュニケーション障害に起因する不安が多く挙がった。
- 自宅の中でできる災害対策については各自が行っている様子が窺えた。

市の災害時要援護者登録や、周囲の人とのコミュニケーションを積極的に行っている人は少数派である現状も受け止め、言葉の障壁で近隣との関係づくりが難しい聴覚障害者への支援を考える必要があると思われる。

一方で、各自の災害対策の意識が高くなってきたのは、1年間を通して懇談会で防災について取り上げた成果であると考えられる。引き続き、訓練実施、通報用 FAX 用紙の工夫などで改善できることは、対策を立て実行する必要がある。

<参考>民放連の被災地アンケート「東日本大震災時のメディアの役割に関する総合調査」

大津波警報を聞いたメディア・情報源(%)

	仮設調査	ネット調査
防災無線	49.5	27.8
ラジオ	21.4	40.0
(家族や隣人などからの)口コミ	15.1	
自治体などによる広報車、口頭での呼び掛け	13.7	12.5
テレビ		38.9

テレビ以外は聴覚障害者には「呼びかけている」こと自体、認知し得ない情報源である。大規模災害が起きた直後は、隣人からの声掛けが生死を分ける鍵になると考えられる。

- 服用中の薬剤名は「分かる」「分からない」が半数ずつを占めた。

市内の聴覚障害者も高齢化が進んでおり、服薬中的人也が多い。本アンケートでは薬剤名のみ質問に絞ったが、かかりつけ医の名前や病名、薬剤名等の把握や、非常時に薬剤名を周囲の人に示せるような文書の保管、お薬手帳の活用周知など、利用者への日頃の情報提供の必要性が改めて課題であると分かった。

◇ 反省会

防災訓練後の7月20日（金）、鶴ヶ島消防署にて「聴覚障害者の防災訓練」反省会を行った。参加者は聴障会3名、手話サークル2名、市障害者福祉課2名、消防署4名、防災アドバイザー1名、社協1名であった。

聴障会や手話サークルからは、聴覚障害当事者が日頃なかなか参加できなかった訓練に参加し、体験出来たことに対する喜びや、消防署が手描きイラスト入りの説明を用意してくださったことへの感謝、今後も訓練を継続して行きたいという声と共に、時間設定にもっと余裕が必要だったとの反省が寄せられた。また緊急時のWeb119通報への改善要望も出された。

消防署や市からは、手話通訳という情報保障がついた上でも内容を伝えることの難しさを実感したとの感想、「お願い手帳」の活用推進や隣近所との関係づくりの必要性が提案された。また時間配分、手話を使わない聴覚障害者に向けての情報保障など、今後の訓練に向けての前向きな検討事項が出された。

鶴ヶ島市手話通訳派遣事業運営委員会

氏名	選出区分
委員長 小出真一郎	鶴ヶ島市聴力障害者会員
副委員長 横瀬 敏也	鶴ヶ島市社会福祉協議会役職員
委員 大澤 重敏	鶴ヶ島市聴力障害者会員
委員 酒谷 知子	鶴ヶ島市手話通訳問題研究会「折鶴会」会員
委員 吉川 恵子	鶴ヶ島市手話通訳者
委員 滝 寿美子	識見を有する者
委員 新堀 敏男	鶴ヶ島市職員

発行年月日 2013年5月

発行者 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会
〒350-2292

埼玉県鶴ヶ島市三ツ木16-1